

平成 2 1 年度

北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果

平成 2 2 年 8 月

北海道地方独立行政法人評価委員会

□ 評価にあたっての基本的な考え方

北海道地方独立行政法人評価委員会公立大学部会は、地方独立行政法人法第28条の規定により、北海道公立大学法人札幌医科大学の平成21年度の業務実績に関する評価を実施した。

なお、評価にあたっては、自主自律的な大学運営及び教育研究の特性に配慮しながら、中期目標の達成に向けた法人の当該事業年度における中期計画の実施状況を調査及び分析し、業務実績の全体について総合的に評価を行った。

評価委員会の業務実績に関する評価については、北海道地方独立行政法人評価委員会条例第6条第6項及び北海道地方独立行政法人評価委員会運営要綱第2条第2項の規定により、部会の議決をもって委員会の議決とした。

なお、当部会が具体的に評価を行うに当たっては、「北海道地方独立行政法人評価基本方針」及び「北海道公立大学法人札幌医科大学年度評価実施要領」に基づき、次の考え方により評価を行った。

○ 評価の方法

評価は、「項目別評価」と「全体評価」により実施した。

「項目別評価」は、法人が作成した業務実績報告書を踏まえ、ヒアリング等を通じて、年度計画の項目ごとに業務の実施状況の確認や法人からの自己点検・評価の妥当性を検証し、総合的に判断の上、評価を行った。

「全体評価」は、項目別評価の結果を踏まえた上で、法人の業務実績全体について、記述式により評価を行った。

○ 評価の基準

法人が行う4段階（S～C）の自己点検・評価の結果を踏まえ、年度計画の項目毎に5段階（V～I）で評価を行った。

【法人が行う自己点検・評価基準】

- S：上回って実施している
- A：十分に実施している（達成度が9割以上）
- B：十分に実施していない（達成度が9割未満）
- C：実施していない

【評価委員会が行う項目別評価基準】

- V：特筆すべき進捗状況にある
- IV：順調に進んでいる（すべてS～A）
- III：おおむね順調に進んでいる（S～Aの割合がおおむね9割以上）
- II：やや遅れている（S～Aの割合がおおむね9割未満）
- I：重大な改善事項がある

□ 北海道地方独立行政法人評価委員会・公立大学部会委員名簿

氏名	役職等	摘要
宇根 良衛	独立行政法人国立病院機構 北海道医療センター院長	
太田 明子	太田明子ビジネス工房代表	
西 安信	北海道尚志学園理事長兼北海道工業大学学長	
舟橋 健市	公認会計士	委員長・部会長
和田 健夫	国立大学法人小樽商科大学副学長	

※五十音順

目 次

1 全体評価	1 P
(1) 総括	
(2) 業務の実施状況	
2 項目別評価	
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	2 P
1 教育に関する目標を達成するための措置	
2 研究に関する目標を達成するための措置	
3 社会貢献に関する目標を達成するための措置	
4 附属病院に関する目標を達成するための措置	
第2 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置	6 P
1 運営に関する目標を達成するための措置	
2 組織及び業務等に関する目標を達成するための措置	
3 人事の改善に関する目標を達成するための措置	
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	7 P
1 財務に関する基本的な目標を達成するための措置	
2 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	
3 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置	
4 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置	
第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置	9 P
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	
第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	10 P
1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置	
2 安全管理その他の業務運営に関する目標を達成するための措置	
3 項目別評価（総括表）	11 P

1 全体評価

(1) 総括

北海道公立大学法人札幌医科大学（以下「法人」という。）は、法人として3年目を迎え、平成21年度は、教養教育と専門教育の有機的連携のもと、高度な医療技術を有し、かつ、高い医療倫理と教養を備えた人間性豊かな医療人の育成を目的として、次のような取組みが行われた。

- ・ 教育の分野に関する取組については、地域の医師不足を解消するため、医学部の定員を平成20年度に引き続き、さらに5名増やし110名とした。
- ・ 研究の分野に関する取組については、新たに札幌医科大学教育研究高度化プロジェクトに取り組み、研究の高度化に向けた支援や大学院の整備に対する事業を行った。
- ・ 社会貢献に関する取組については、公的医療機関への医師派遣を行うとともに、他大学や団体と連携し、スポーツ医科学への寄与に取り組むなど、地域への貢献に努めている。
- ・ 附属病院に関する取組みについては、医師、看護師の事務負担を軽減し、事務の効率化を図るため、平成20年から導入した病棟クラークの効果が高かったことから、さらに8名増やし9名とした。
- ・ その他の取組みとしては、専門的経験を有する者等プロパー職員の配置や外部資金を活用した契約職員の採用を進めるとともに、職員の能力を発揮させるための適切な評価制度を構築し、導入を決定した。

(2) 業務の実施状況

法人が作成した平成21年度業務実績報告書の自己点検・評価を確認したところ、全329項目のうちA評価（達成度9割以上）以上となった項目は、300項目（91.2%）となっており、S及びAの割合がおおむね9割以上の項目別評価基準に該当する。

ただし、一部の取組みにおいて年度計画を十分に実施できなかった項目もあることから、さらに取組みを進めることが求められるところではあるが、総合的に勘案すると、おおむね順調に進んでいるものと認められる。

【指摘事項】

- ・ 中期計画において、平成21年度までに達成するとしている項目について、結論が出ていない項目があることから、早急に取り組む必要がある。
- ・ 附属病院については、初めて経常損失を計上したことから、引き続き経営の改善に努める必要がある。

2 項目別評価

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

第1の分野は、年度計画の項目数の7割以上を占めており、最も重点を置いている分野である。

全250項目について、評価を行った結果、S評価2項目(0.8%)、A評価224項目(89.6%)、B評価21項目(8.4%)、C評価3項目(1.2%)となっている。

A評価以上の項目が9割以上(90.4%)であり、全体としては、おおむね順調に進んでいる。

1 教育に関する目標を達成するための措置

評価 II : やや遅れている

【主な取り組みと評価】

○教育課程の充実

・ 大学院においては、夜間講義の開催やeラーニングによる受講を可能にするとともに長期履修制度の運用を開始するなど、社会人が学習・研究しやすい体制の整備に取り組んだことは評価できる。(No.19)

○教育内容の充実

・ 道内五大学で修士課程の大学院生を対象とした共通プログラムによる単位互換認定協定を締結したことは評価できる。(No.44)

○教育環境の充実

・ 学生の要望を踏まえ、図書館の24時間開館を継続実施したほか、新たにオンライン版看護国家試験問題集や医学辞書の提供を行うなど各種サービスの拡充を図るとともに、利便性の向上に努めたことは評価できる。(No.73)

・ 両学部コンピューター実習室のパソコン機器等の更新を行うとともに、教育支援システムに新たな機能を整備し、利便性とセキュリティの向上を図るなどサービスの充実に努めたことは評価できる。(No.74)

【課題】

- リメディアル教育を含めた両学部共通科目の開講や両学部間における単位互換制度の導入について医療人育成センターを中心に検討しているが、具体的な検討が行われていない。(No.24)

2 研究に関する目標を達成するための措置

評価 Ⅲ：おおむね順調に進んでいる

【主な取組みと評価】

○基礎研究・臨床研究の推進

- ・ 脳梗塞患者に対する自家培養骨髄間葉系幹細胞の静脈内投与による細胞療法の検討やヒト癌ワクチン実用化の臨床研究などを推進し、国等から高く評価されたことは評価できる。(No. 94)

○研究体制の整備・充実

- ・ 道と市町村との連携を深め、道民の医療・保健・福祉に関する社会的要請の高い研究を推進するため、受託研究契約を締結し、釧路市、日高町及び上ノ国町との研究を推進したことは評価できる。(No.95)

○研究成果の還元

- ・ 研究成果を広く社会に発信するため、公開講座、フォーラム等を企画し、情報提供を行ったことは評価できる。(No. 101)

○研究審査体制の整備

- ・ 倫理委員会等研究審査組織における案件処理の効率化・迅速化を図るため、臨床研究審査委員会の業務手順書に統一書式を導入するなどの改訂を行ったことは評価できる。(No. 113)

【課題】

- 評価結果を踏まえ研究者ごとに改善策を盛り込んだ計画の作成のあり方について検討するとしていたが、具体的な検討が行われていない。(No. 120)

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

評価 Ⅲ：おおむね順調に進んでいる

【主な取組みと評価】

○地域医療支援の充実

- ・ 初期臨床研修プログラムの改善・充実を図るため、研修1年目で将来専門とした診療科を3ヶ月で研修できる「キャリアコース」と研修2年目に全ての診療科を自由に11ヶ月研修できる「自由選択コース」の2つのコースを設置したことは評価できる。(No. 134)

○疾病の予防と健康づくり

- ・ 研究成果を広く社会に発信するため、公開講座、フォーラム等を企画し、情報提供を行ったことは評価できる。(No. 153)

○図書館におけるサービスの拡充

- ・ 図書館のサービス拡大を図るため、1月に国内初となる推奨学術文献情報提供（レコメンダー）サービスを開始し、2月には国立情報科学技術研究所C S I委託事業により国内2例目となる国内大学等発行論文誘導サービスを開始したことは評価できる。(No. 156)

○国際交流の促進

- ・ 国際交流の促進を図るため、中国医科大学との学術交流協定と学生技術交流協定を一本化して協定の更新を行うとともに、ブラジルやアフリカから研修員を受け入れ医療技術指導の支援に取り組んでいることは評価できる。(No. 176、178)

【課題】

- 大学が保有する各種教育研究機器等について、他の教育・研究機関等の利用に供する制度を平成21年度までに創設するとしているが、制度の創設ができなかった。(No. 159)

4 附属病院に関する目標を達成するための措置

評価 Ⅲ：おおむね順調に進んでいる

【主な取組みと評価】

○栄養相談の充実

- ・ 入院患者が、早期回復等に向けて、適切な栄養相談を受けるられるよう、栄養相談室を拡充整備し、患者プライバシーへの配慮や栄養管理・栄養指導の充実を図ったことは評価できる。(No.193)

○病院運営の効率化

- ・ 医師、看護師の事務負担を軽減し、事務の効率化を図るため、平成20年度から産科に病棟クレーンを配置しているが、その効果が高いことから、平成21年度は産科以外の8診療科でも行うこととし、さらに8名増員したことは評価できる。
(No. 211)
- ・ 経営メリットが高く、かつ十分に安全性が確保されていると判断した後発医薬品の利用拡大が図られていることは評価できる。(No. 220)

第2 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

第2の分野は、全27項目について評価を行った結果、全ての項目がA評価となっており、全体としては、計画どおりに取組が実施されたものと評価できる。

1 運営に関する目標を達成するための措置

評価 IV：順調に進んでいる

【主な取組みと評価】

○法人運営体制の整備

- ・ 全役職員が法令や社会的規範を遵守した活動を行うため、倫理規程の一部改正と規程のQ&Aを作成して、ホームページに掲載するとともに、全職員を対象に倫理研修を実施したことは評価できる。(No.230)

2 組織及び業務等に関する目標を達成するための措置

評価 IV：順調に進んでいる

【主な取組みと評価】

○事務等の改善

- ・ 事務局の専門性及び企画立案能力の向上を図るため、平成21年4月1日付けで、専門的経験を有する者等プロパー職員を8名配置したほか、外部資金を活用し、契約職員38名を採用したことは評価できる。(No.237)

3 人事の改善に関する目標を達成するための措置

評価 IV：順調に進んでいる

【主な取組みと評価】

○職員の適切な評価制度の導入

- ・ 職員の勤務実績を踏まえた評価制度としての「勤勉手当に係る勤務実績評価制度」について、3月に職員組合との交渉を経て、平成22年12月期の勤勉手当から実施することとしたことは評価できる。(No.246、247)

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

第3の分野は、全26項目について評価を行った結果、A評価21項目(80.8%)、B評価4項目(15.4%)、C評価1項目(3.8%)となっており、A評価以上の項目が9割未満であり、全体としては、やや遅れていることから、より一層の取組が求められる。

1 財務に関する基本的な目標を達成するための措置

評価 IV：順調に進んでいる

【主な取組みと評価】

○大学の運営と経営分析

- ・ 法人の運営・経営分析に必要な会計情報を集約・分析し、業務の改善に反映させるため、平成20年度財務諸表について財務指標を定め、年度間比較及び同規模の医科系大学(4大学)との比較・検証を行ったこと。また、第一四半期、中間期の法人決算及び今後の損益の見込みを役員会で報告し、学内に法人経営の情報発信を行ったことは評価できる。(No. 249)

2 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

評価 II：やや遅れている

【主な取組みと評価】

○外部研究費補助金の獲得

- ・ 教授4人による学内プロジェクトチームを設置し、文部科学省の研究拠点形成費等補助金を獲得したこと。また、採択後は、新たに教育研究高度化プロジェクト支援会議を設置し、事業の執行管理等を行ったことは評価できる。(再掲(No. 123))

【課題】

- 大学が保有する各種教育研究機器等について、他の教育・研究機関等の利用に供する制度を平成21年度までに創設するとしているが、制度の創設ができなかった。(再掲(No. 159))

3 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置

評価 IV：順調に進んでいる

【主な取組みと評価】

○経費の効率的な執行

・ 公正で効率的な契約方法を導入するため、複数年契約については、契約内容や経費節減効果などを見極め、適時、適切に導入することとしており、平成21年度においては、学務課、医事センター、附属情報センター等において、新たに複数年契約を実施した。

また、附属情報センターでは、併せて、従来別々に行っていた類似契約を統合し経費の節減を図ったことは評価できる。(No. 258)

4 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置

評価 IV：順調に進んでいる

【主な取組みと評価】

○資産の有効活用

・ 資産の適切なリスク管理を行うとともに、長期保全計画に基づき、東棟内部塗装、保健医療学部棟外壁改修、臨床教育研究棟冷暖房機更新等を実施したことは、効率的な資産の運用を図る観点から評価できる。(No. 259)

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

第4の分野は、全12項目について評価を行った結果、S評価1項目（8.3%）、A評価11項目（91.7%）となっており、全体としては、計画どおりに取組が実施されたものと評価できる。

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

評価 IV：順調に進んでいる

【主な取組みと評価】

○自己点検・自己評価の実施

- ・ 自己点検・評価を全学的に実施し、その自己点検・評価委員会等の開催状況及び検討内容をホームページで公表したほか、3月に報告書を刊行し、関係者への周知を図ったことは評価できる。（No.262、266）

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

評価 IV：順調に進んでいる

【主な取組みと評価】

○効果的な広報活動の充実

- ・ 教育・研究・診療・社会貢献等の活動状況などを、親しみの持てる内容で道民に提供するため、ホームページの内容を改定・充実したほか、ホームページにCMSを導入して再構築し、積極的、かつ迅速な情報発信を可能にした。
また、健やか北海道プロジェクトの新たな取組みとして、大学の取組を紹介した折り込み広告を札幌圏に38万部配布したほか、全市町村（公共施設、病院等）に5万部配布し、大学の保健・医療、地域貢献等の活動状況を広く道民へ発信したことは評価できる。（No.267）

第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

第5の分野は、全14項目について評価を行った結果、S評価1項目(7.1%)、A評価13項目(92.9%)となっており、全体としては、計画どおりに取組が実施されたものと評価できる。

1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置

評価 IV：順調に進んでいる

【主な取組みと評価】

○ESCO事業による省エネ効果

- ・ESCO事業については、平成21年度においてはコ・ジェネレーション設備の本体を設置し、平成22年4月の本格開始に向けた機器整備・調整を実施した。
平成21年度のESCO事業による省エネ率は法人全体で予定の6%に達成したことは評価できる。(No.273)

2 安全管理その他の業務運営に関する目標を達成するための措置

評価 IV：順調に進んでいる

【主な取組みと評価】

○安全管理に関する責任体制の充実

- ・安全管理体制としては、6月に平成21年度の安全衛生管理体制を確立したほか、12月には、精神保健担当の産業医を含む2名を増員し、更なる体制の充実を図り、規定マニュアル等を検証し、必要な要領及び手引きを作成したことは評価できる。(No.276)

評価項目(年度計画)	法人自己評価						評価委員会評価												
	計画達成の状況						評価	評価における特記事項											
4	(4) 学生への支援等に関する目標を達成するための措置	S	0	A	11	B	0	C	0	IV	S	0	A	11	B	0	C	0	○ 順調に進んでいる。
<input type="checkbox"/> 年度計画を十分に実施している。 <ul style="list-style-type: none"> 幅広くきめ細かい就職・進路に関する情報を提供するため、学生への求人情報のパソコンで、各種情報の提供を行った。また、学生コーナーの利便性を更に考慮してエントランスに情報提供用資料を配置した。(No.84)A 経済的支援が必要な学生に対し、日本学生支援機構の奨学金制度について新入生に配布する学生便覧に掲載するとともに、新入生に対するオリエンテーション時に説明し、周知を図った。(No.86)A 																			
5	2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置	S	1	A	39	B	0	C	0	III	S	1	A	38	B	0	C	1	IV ○ 順調に進んでいる。
<input type="checkbox"/> 年度計画を十分に実施している。 <ul style="list-style-type: none"> 基礎研究・臨床研究推進については、国等から高く評価されている脳梗塞患者に対する自家培養骨髄間葉系幹細胞の静脈内投与による細胞療法の検討やヒト癌ワクチン実用化の臨床研究などを推進した。(No.94)A 受託研究契約を締結している市町村との地域の保健福祉に関する社会的要請の高い研究を推進した。 ※思春期保健事業に関わる分析(釧路市) ※介護予防リーダー育成事業(日高町) ※人骨の鑑定・復元に関わる研究(上ノ国町)(No.95)A 研究成果を広く社会に発信するため、公開リレー講座、道民公開講座を実施した。(No.101)A 																			
6	(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置	S	1	A	26	B	0	C	0	III	S	1	A	25	B	0	C	1	○ おおむね順調に進んでいる。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 自己評価において「A」と評価した26項目のうち、1項目については、計画の実施を確認できないことから「C」と評価した。 </div> ◇C項目の内訳 ●改善策を盛り込んだ計画の作成のあり方の検討(No.120)A→C
<input type="checkbox"/> 年度計画を十分に実施している。 <ul style="list-style-type: none"> 教員任期制度の導入に伴い、職員自らが企画する研究やスキルアップを目的に制度化した「サバティカル研修」について、その実施を許可するなど、教員任期制度の適切な運用を行った。(No.109)A 倫理委員会等研究審査組織の体制整備として、平成21年度に新たに「一般研究倫理審査専門委員会」を設置し、月1回の委員会の開催を通じて、案件処理の効率化と迅速化を図った また、臨床研究審査委員会(IRB)関連では平成21年度には業務手順書の改訂や統一書式の導入により案件処理の効率化迅速化を図ったほか、関係機関への情報提供を通じて透明性に配慮した体制を整備した。(No.113)S 知的財産管理体制として、発明審査会を設置し、発明審査会規程、研究成果有体物取扱規程を整備した。(No.129、130)A 																			

評価項目(年度計画)	法人自己評価								評価委員会評価								
	計画達成の状況								評価	評価における特記事項							
7 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置 (1) 地域医療等への貢献に関する目標を達成するための措置	S	1	A	61	B	1	C	0	III	S	1	A	57	B	4	C	1
	S	1	A	26	B	1	C	0		II	S	1	A	23	B	3	C
	<input type="checkbox"/> 年度計画を十分に実施している。 <ul style="list-style-type: none"> 初期臨床研修プログラムを改善し、研修1年目で将来専門としたい診療科を3か月研修できる「キャリアコース」と、研修2年目に全ての診療科を自由に11か月研修することが出来る「自由選択コース」の2つのコースを設けるなど、初期臨床研修プログラムの充実を図った。(No.134) A 疾病の予防や健康づくりに関する道民の意識喚起のため、開学60周年(創基65周年)の冠事業として、関係機関等の協力を得て、道民公開講座(2回:松前町、利尻町)や道民特別講演会(2回:札幌市)を開催した。(No.153) A 図書館においては、平成22年1月に国内初となる推奨学術文献情報提供(レコメンダー)サービスを開始するとともに、2月に国立情報科学技術研究所CS I委託事業により国内2例目となる国内大学等発行論文誘導サービスを開始した。(No.156) S 									<input type="checkbox"/> やや遅れている。 <p>(自己評価において「A」と評価した26項目のうち、3項目については、計画を十分実施していないことから「B」と評価した。また、自己評価において「B」と評価した1項目については計画を達成していないことから「C」と評価した。)</p> <p>◇B項目及びC項目の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療専門職員派遣の仕組み(No.145) 出前講座実績のPR(再掲(No.13)) 大学施設の開放の検討(No.160) ●教育研究機器の他機関利用に供する制度の創設(No.159)B→C 							
8 (2) 産学官連携に関する目標を達成するための措置	S	0	A	23	B	0	C	0	III	S	0	A	22	B	1	C	0
	S	0	A	23	B	0	C	0		III	S	0	A	22	B	1	C
	<input type="checkbox"/> 年度計画を十分に実施している。 <ul style="list-style-type: none"> 企業等との連携については、6月に早稲田大学スポーツ科学学術院と、また、8月に財団法人全日本スキー連盟と連携協定を締結した。(No.175) A 									<input type="checkbox"/> おおむね順調に進んでいる。 <p>(自己評価において「A」と評価した23項目のうち、1項目については、計画を十分実施していないことから「B」と評価した。)</p> <p>◇B項目の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> 産学官連携成果の評価方法(No.171) 							
9 (3) 国際交流・貢献に関する目標を達成するための措置	S	0	A	12	B	0	C	0	IV	S	0	A	12	B	0	C	0
	S	0	A	12	B	0	C	0		IV	S	0	A	12	B	0	C
	<input type="checkbox"/> 年度計画を十分に実施している。 <ul style="list-style-type: none"> 国際交流の促進を図るため、中国医科大学との学術交流協定と学生技術交流協定を一本化して協定の更新を行った。(No.176) A 諸外国での医療活動や医療技術指導など、積極的に国際社会への支援を図るため、大地震が発生したハイチに救急・集中治療医学講座助教1名が国際緊急援助隊医療チーム支援委員長として医療従事者派遣の指揮を執った。(No.177) A ブラジルやアフリカから研修員を受け入れ医療技術指導の支援に取り組んだ。(No.178) A 札幌医科大学短期留学助成事業により初めて大学院生1名を米国メイヨークリニックに3ヶ月間派遣した。(No.180) A 									<input type="checkbox"/> 順調に進んでいる。							

評価項目(年度計画)	法人自己評価						評価委員会評価										
	計画達成の状況						評価	評価における特記事項									
10 4 附属病院に関する目標を達成するための措置 (1) 診療に関する目標を達成するための措置	S	0	A	49	B	2	C	0	III	S	0	A	46	B	5	C	0
	S	0	A	12	B	1	C	0		S	0	A	12	B	1	C	0
<input type="checkbox"/> 年度計画を十分に実施している。 ・ 栄養相談室を拡充し、相談者のプライバシーの保護に配慮した相談が確保できる体制を整備したほか、栄養管理・栄養指導に関連するビデオ等を活用し、指導の充実を図った。(No.193) A									III	<input type="checkbox"/> おおむね順調に進んでいる。 ◇B項目の内訳 ・ 高度救命救急センター-ICU 充実 (No.199)							
11 (2) 臨床研究に関する目標を達成するための措置	S	0	A	3	B	1	C	0	II	S	0	A	2	B	2	C	0
	S	0	A	3	B	1	C	0		S	0	A	2	B	2	C	0
<input type="checkbox"/> 年度計画を十分に実施していない。 ・ 病院課(治験管理)と産学・地域連携センター及び知的財産管理室がそれぞれ持つ情報を交換し、共有することで、連携を強化することを目的に連絡協議会を設置しており、平成21年度においては情報開示請求等について意見交換・情報提供するなど、引き続き連携強化に努めた。(No.202) A									II	<input type="checkbox"/> やや遅れている。 (自己評価において「A」と評価した3項目のうち、1項目については、計画を十分実施していないことから「B」と評価した) ◇B項目の内訳 ・ 研究・地検体制の充実 (No.200、201)							
12 (3) 臨床教育に関する目標を達成するための措置	S	0	A	7	B	0	C	0	II	S	0	A	6	B	1	C	0
	S	0	A	7	B	0	C	0		S	0	A	6	B	1	C	0
<input type="checkbox"/> 年度計画を十分に実施している。 ・ 臨床研修センターの臨床研修に対するコーディネート機能の強化に向け、「若手キャリア形成支援センター」を設置し、専任教員2名を配置した。 また、「指導医養成講習会」や北大病院、旭医大病院と共催でシンポジウム「専門研修こそ大学で」を開催するなど、優秀な医療人を育成するため、研修プログラムの充実を図った。(No.209) A									II	<input type="checkbox"/> やや遅れている。 (自己評価において「A」と評価した7項目のうち、1項目については、計画を十分実施していないことから「B」と評価した) ◇B項目の内訳 ・ 医師等の卒前臨床教育充実 (No.204)							
13 (4) 地域医療への貢献に関する目標を達成するための措置	S	0	A	10	B	0	C	0	IV	S	0	A	10	B	0	C	0
	S	0	A	10	B	0	C	0		S	0	A	10	B	0	C	0
<input type="checkbox"/> 年度計画を十分に実施している。 ・ 臨床研修センターを中心として臨床研修協力病院との連携を深めるため、臨床研修協力施設を追加病院(禰かけ病院)を追加した。(札幌徳洲会病院・国立病院機構西札幌病院・釧路孝仁会記念病院・北海道社会事業協会小樽病院・日鋼記念病院・静仁会静内病院) また、初期臨床研修プログラムを改善し、研修1年目で将来専門としたい診療科を3か月研修できる「キャリアコース」と、研修2年目に全ての診療科を自由に11か月研修することが出来る「自由選択コース」の2つのコースを設けた。 (再掲 (No.134)) A									IV	<input type="checkbox"/> 順調に進んでいる。							

評価項目(年度計画)	法人自己評価						評価委員会評価											
	計画達成の状況						評価	評価における特記事項										
14 (5) 運営の改善・効率化に関する目標を達成するための措置	S	0	A	17	B	0	C	0	III	S	0	A	16	B	1	C	0	<input type="checkbox"/> おおむね順調に進んでいる。 (自己評価において「A」と評価した17項目のうち、1項目については、計画を十分実施していないことから「B」と評価した。) ◇B項目の内訳 ・平均在院日数短縮(No.215)
	<input type="checkbox"/> 年度計画を十分に実施している。 ・ 医師、看護師の事務負担を軽減し、事務の効率化を図るため、平成20年度から導入した病棟クラークについて、その効果が高いことから平成21年度は8名を増員した。(No.211) A ・ 看護師免許や理学療法士・作業療法士免許を有する教員について、兼務発令を行い、附属病院において定期的に診療活動が行えるよう、診療参加の体制を整備した。 また、平成20年度から、理学療法士等の免許を有する保健医療学研究科の大学院生を非常勤職員として採用したところであるが、引き続き採用に努め、実践教育の実施と施と診療体制の充実を図った。(No.212、213) A ・ 経営メリットが高く、かつ十分に安全性が確保されていると判断した後発医薬品の利用拡大が図られている。(No.220) A																	
15 第2 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置 1 運営に関する目標を達成するための措置	S	0	A	27	B	0	C	0	IV	S	0	A	27	B	0	C	0	<input type="checkbox"/> 順調に進んでいる。
	S	0	A	7	B	0	C	0	IV	S	0	A	7	B	0	C	0	
	<input type="checkbox"/> 年度計画を十分に実施している。 ・ 全役職員が法令や社会的規範を遵守した活動を行うため、役職員倫理規程を一部改正し、倫理規程Q&Aを作成の上、各所属長へ配布するとともに本学ホームページに掲載した。 また、本学全職員(非常勤職員を含む。)を対象に、所属毎に倫理研修を実施した。(No.230) A																	
16 2 組織及び業務等に関する目標を達成するための措置	S	0	A	10	B	0	C	0	IV	S	0	A	10	B	0	C	0	<input type="checkbox"/> 順調に進んでいる。
	<input type="checkbox"/> 年度計画を十分に実施している。 ・ 組織機構改正等を通じて、事務事業の点検を実施し、8名相当分の業務を外部委託化した。(No.236) A ・ 平成21年4月1日付けで、事務局に、専門的経験を有する者等プロパー職員を8名配置したほか、外部資金を活用し、契約職員38名を採用した。(No.237) A																	
17 3 人事の改善に関する目標を達成するための措置	S	0	A	10	B	0	C	0	IV	S	0	A	10	B	0	C	0	<input type="checkbox"/> 順調に進んでいる。
	<input type="checkbox"/> 年度計画を十分に実施している。 ・ 職員の勤務実績を踏まえた評価制度として、「勤勉手当に係る勤務実績評価制度」について3月に職員組合との交渉を経て、平成22年12月期の勤勉手当から実施することとした。(No.246、247) A																	

評価項目(年度計画)	法人自己評価							評価	評価委員会評価								
	計画達成の状況								評価における特記事項								
18 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 1 財務に関する基本的な目標を達成するための措置	S	0	A	26	B	0	C	0	II	S	0	A	21	B	4	C	1
	S	0	A	3	B	0	C	0		IV	S	0	A	3	B	0	C
<input type="checkbox"/> 年度計画を十分に実施している。 <ul style="list-style-type: none"> 法人の運営・経営分析に必要な会計情報を集約・分析し、業務の改善に反映させるため、平成20年度財務諸表について財務指標を定め、年度間比較及び同規模の医科系大学(4大学)との比較・検証を行った。また、第一四半期、中間期の法人決算及び今後の損益の見込みを役員会で報告し、学内に法人経営の情報発信を行った。(No.249) A 									<input type="radio"/> 順調に進んでいる。								
19 2 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	S	0	A	18	B	0	C	0	II	S	0	A	13	B	4	C	1
	S	0	A	18	B	0	C	0		IV	S	0	A	13	B	4	C
<input type="checkbox"/> 年度計画を十分に実施している。 <ul style="list-style-type: none"> 文部科学省の研究拠点形成費等補助金を獲得するために、教授4人による学内プロジェクトチームを設置し、補助申請を行い採択された。採択後は、教育研究高度化プロジェクト支援会議を新たに設置し、事業の執行管理等を行った。(再掲(No.123)) A 									<input type="radio"/> やや遅れている。 <p>(自己評価において「A」と評価した18項目のうち、4項目については、計画を十分実施していないことから「B」と評価し、また1項目については、計画を達成できていないことから「C」と評価した)</p> <p>◇B項目及びC項目の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種研修会の料金徴収(No.251) 大学施設の開放検討(再掲(No.160)) 領収書等広告の検討(No.253) 「グッズ」、刊行物等の作成販売(No.254) ●教育研究機器の他機関利用に供する制度の創設(再掲(No.159)) A→C 								
20 3 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置	S	0	A	2	B	0	C	0	IV	S	0	A	2	B	0	C	0
	S	0	A	2	B	0	C	0		IV	S	0	A	2	B	0	C
<input type="checkbox"/> 年度計画を十分に実施している。 <ul style="list-style-type: none"> 公正で効率的な契約方法を導入するため、複数年契約については、契約内容や経費節減効果などを見極め、適時、適切に導入することとしており、平成21年度においては、学務課、医事センター、附属情報センター等において、新たに複数年契約を実施した。また、附属情報センターでは、併せて、従来別々に行っていた類似契約を統合し経費の節減を図った。(No.258) A 									<input type="radio"/> 順調に進んでいる。								
21 4 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置	S	0	A	3	B	0	C	0	IV	S	0	A	3	B	0	C	0
	S	0	A	3	B	0	C	0		IV	S	0	A	3	B	0	C
<input type="checkbox"/> 年度計画を十分に実施している。 <ul style="list-style-type: none"> 資産の適切なリスク管理を行うとともに、長期保全計画に基づき、東棟内部塗装、保健医療学部棟外壁改修、臨床教育研究棟冷暖房機更新等を実施した。(No.259) A 									<input type="radio"/> 順調に進んでいる。								

評価項目(年度計画)	法人自己評価							評価委員会評価									
	計画達成の状況							評価	評価における特記事項								
22 第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置 1 評価の充実に係る目標を達成するための措置	S	1	A	11	B	0	C	0	IV	S	1	A	11	B	0	C	0
	S	0	A	5	B	0	C	0		S	0	A	5	B	0	C	0
	<input type="checkbox"/> 年度計画を十分に実施している。 ・ 自己点検・評価を全学的に実施し、その自己点検・評価委員会等の開催状況及び検討内容をホームページで公表したほか、3月に報告書を発行し、関係者への周知を図ったことは評価できる。(No.262、266) A							IV	○ 順調に進んでいる。								
23 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	S	1	A	6	B	0	C	0	IV	S	1	A	6	B	0	C	0
	S	0	A	2	B	0	C	0		S	0	A	2	B	0	C	0
	<input type="checkbox"/> 年度計画を十分に実施している。 ・ 教育・研究・診療・社会貢献等の活動状況などを、親しみの持てる内容で道民に提供するため、ホームページの内容を改定し、充実したほか、各担当が積極的、かつ迅速に情報発信できるようホームページにCMSを導入して再構築した。 また、健やか北海道プロジェクトの新たな取り組みとして、大学の取組を紹介した折り込み広告(タブロイド版、全面カラー、4ページ)を札幌圏に38万部配布したほか、全市町村(公共施設、病院等)に5万部配布し、大学の保健・医療、地域貢献等の活動状況を広く道民へ発信した。(No267) S							IV	○ 順調に進んでいる。								
24 第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置	S	1	A	13	B	0	C	0	IV	S	1	A	13	B	0	C	0
	S	0	A	2	B	0	C	0		S	0	A	2	B	0	C	0
	<input type="checkbox"/> 年度計画を十分に実施している。 ・ ESCO事業については、コ・ジェネレーション設備の本体を設置し、平成22年4月の本格開始に向けた機器整備・調整を実施した。 なお、平成21年度のESCO事業による省エネ率は法人全体で予定の6%を達成した。(No273) A							IV	○ 順調に進んでいる。								
25 2 安全管理その他の業務運営に関する目標を達成するための措置	S	1	A	11	B	0	C	0	IV	S	1	A	11	B	0	C	0
	S	0	A	2	B	0	C	0		S	0	A	2	B	0	C	0
	<input type="checkbox"/> 年度計画を十分に実施している。 ・ 長期療養者の職場復帰に係る要領として、職場復帰審査会設置要領、同事務取扱要領及び職場リハビリテーション実施要領を作成したほか、附属病院において、医療安全マニュアルを改訂した。(No274) A ・ 安全管理体制としては、安全衛生委員会委員を選任したほか、産業医を増員し、規程、マニュアル等の検証を行い、必要な要領及び手引きを作成した。(No276) S							IV	○ 順調に進んでいる。								